

令和8年3月18日

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市 邦夫

意見書交付等手数料変更のお知らせ

令和8年4月1日より意見書等の交付手数料を変更いたします。

(現行) 1,000 円 → (変更後) 1,100 円

ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

本改良区の発行する諸種の証明書	1 件につき 1,100 円
住宅地造成事業等の認可申請に関する同意書発行	1 件につき 1,100 円
農地法施行規則第 30 条第 6 号及び第 57 条の 4 第 2 項 第 3 号の規定に基づく各種意見書並びに証明書	1 件につき 1,100 円